

令和 5 年 7 月吉日

関係者各位

主催 (公社) 全国解体工事業団体連合会
実施者 千葉県解体工事業協同組合

令和 5 年度木造建築物の解体工事の作業指揮者等に対する 安全教育の開催案内

この度、労働省通達に基づき標記の安全教育を、下記のとおり開催致します。
記

1 教育の目的

木造建築物の解体作業の安全を確保するため、この作業を指揮する者等に対して職務の遂行に必要な知識等を習得して頂きます。

2 教育の根拠

- (1) 労働省通達 基発第 485 号 (平成元年 9 月 5 日付)
- (2) 労働安全衛生規則 第 529 条

3 教育対象者

木造建築物の解体に従事する者で、現に作業の指揮を行っている者、又は新たに作業を指揮する者となる予定者。

4 教育科目

木造建築物の解体に関する知識、労働災害の防止等に関する知識及び法令。

5 講習内容及び講習時間

別紙 1 「木造講習時間割」参照

6 修了証

教育修了者には、(公社) 全国解体工事業団体連合会より修了証を交付します。

7 講習会の日程等

- (1) 日時 令和 5 年 9 月 9 日(土) AM 8:50 ~ PM 5:00

★受付 AM 8:30 ~ 9:00 (時間厳守)

(2) 会 場 日建学院 千葉校 (千葉市中央区登戸 1—2—10)

※ 詳細は、ホームページ等でご確認ください。

※ 駐車場の用意がありませんので、公共交通機関をご利用頂く
か、各自で手当てをお願い致します。

【問合せ先】解体組合＝電話 043-202-5505

(3) 定員数 50名

(4) 申込〆切日 令和 5 年 8 月 2 5 日 (金)

定員になり次第〆切らせて戴きますのでご了承願います。

(5) 受講申込書 別紙2のとおり

ア 受講申込書に必要事項を記入のうえ、次の受講者の顔写真を 1枚添付
してください。

(ア) 申請日の 6ヶ月以内の写真

※ コピーは不可です。

(イ) 上半身、正面向き、脱帽、背景のないもの

※ スナップ写真およびポートレートは不可です。

(ウ) 大きさは たて 3.5cm×よこ 2.5cm

イ e-mailがあれば記載願います。

ウ テキストの購入の希望の有無を必ず記載願います。

エ 記入済みの受講申込書は以下までご郵送ください。

千葉県解体工事業協同組合

千葉市中央区本千葉町10-20 DIK マンション609

(6) 受講料

ア 組合員企業の受講生 10,000円/人

イ 組合員企業以外の受講生 12,000円/人

ウ 受講料は、前納をお願いします。

エ 受講料納付先

【振込先】	千葉銀行	千葉駅前支店
	普通預金	2136388
	口座名義	千葉県解体工事業協同組合
		代表理事 市原 照 公

オ 注意事項

① 受講料には、テキスト代、飲食代は、含みません。

② テキストは、建設災害防止協会発行「木造建築物解体作業の安全（改訂3版：令和4年9月20日。1,881円（税込み）」を使用します。

※ 購入希望者は、テキスト購入希望に「有無」を必ず記載願います。

※ 購入希望者には、当日テキストをお渡しいたしますので、お釣りの無いように本代の準備をお願い致します。

- ③ 昼食（昼食時間）及び飲料水（随時）は、御持参願います。
※ それ以外の飲食は、教場内では、禁止です。

(7) 受講票

- ア 受講料入金を確認後、e-mailまたは郵送で送付させていただきます。
※ 企業所属の方には企業あてに、個人申込の方には個人あてに送付致します。
イ 受講票は、受講当日、必ず持参してください。
ウ 当日、受講受付印を押します。

(8) ご注意

- ア 申込受付後の取り消し、及び受講料の返金は出来ませんのでご注意願います。
その際、替わりの方が受講することが出来ますのでご検討ください。
イ 替わりの方が受講する際は、受講申込書が必要となりますので提出願います。

(9) 問合先

千葉県解体工事業協同組合

千葉市中央区本千葉町10-20 DIK マンション609

TEL 043-202-5505

FAX 043-202-0500